

景文科技大学 教師の学期成績更正または追加登録実施要点

(教 026)

2005 年 10 月 11 日教務会議通過

2007 年 1 月 9 日 2006 学年度第 12 回行政会議通過

2010 年 11 月 16 日 2010 学年度第1学期第1回教務会議修正通過

2011 年 05 月 10 日 2010 学年度第2学期第1回教務会議修正通過

- 一、本要点は、本校の学則に基づいて制定する。
- 二、学生の学期成績は、教師が教務処に提出した後、正当な理由なく、勝手に変更することはできない。
- 三、学生が成績に疑問を持った場合、次の学期開始から2週間以内に教務処で登録に誤りがないか確認するものとする。登録の問題ではなく、試験用紙を確認する必要がある場合、授業担当教師または学科主任に申請を提出するものとする。教師のミスによる漏れや誤りがあった場合、授業担当教師は書面による説明と関連情報の添付を行い、規定の申請手続きに従って処理するものとする：
 - (一) ミスにより得点計算に誤りが生じていた場合、解答用紙の原本を添付し、ミスした問題番号と関連する得点計算資料などを注記するものとする。
 - (二) 学科成績（実験、実習を含む）の得点計算にミスがあった場合、学期成績計算証明書の原本を添付する。加点がある場合、関連する加点規定を添付するものとする。
 - (三) 成績登録にミスがあった場合、成績登録証明書原本を添付するものとする。
- 四、申請手続きは、授業担当教師が上記の資料を提出し、主任の同意を得た後、学部会議を開き、院務会議で討論した後、教務会議の通過後、校長の承認を得て更正できるものとする。
- 五、本要点に記載のない事項については、本校の関連法規に従って対処する。
- 六、本要点は、教務会議の通過後、校長の承認を経て公布し、実施する。